

奈良県児童虐待防止アクションプランが目指す成果(「成果指標」)

○児童虐待通告における最重度・重度の割合を、「1.0%以下」にする
 (現状: 22年度4.1% 23年度2.9% 24年度4.2% 25年度 2.0% 26年度 1.6% 27年度 1.7% 28年度 2.1%)

評価指標	取組項目	担当課	行動指標	H28年度実績	H29年度(暫定値)	実施状況の評価(暫定値)	総括評価(暫定値)
虐待の実態把握と要因分析							
児童虐待による死亡事例等の検証実施率 現状 24年度 1/1 25年度 0/0 26年度 0/0 27年度 1/1 28年度 2/2 目標 31年度 100% (虐待死亡事例を全件実施)	重症事例の把握と検証	こども家庭課	児童虐待による死亡事例等の検証実施率	2/2 (100%) 【新規設定】	0/0 (100%) 【新規設定】	A	・平成29年度中に、児童虐待による死亡事例が発生していない状況であるため、新たな検証は実施していないが、死亡事例が発生していないことも評価として含み評価Aとする。
子どもと家庭を見守る県民の意識づくり							
オレンジリボンキャンペーンを実施する市町村数 現状 22年度 16市町村 23年度 22市町村 24年度 28市町村 25年度 33市町村 26年度 26市町村 27年度 31市町村 28年度 39市町村 目標 31年度 39市町村 (全市町村実施を継続)	地域における見守り活動の強化	女性活躍推進課	地域子育て支援拠点事業実施箇所数	68箇所	75箇所	A	・平成29年度も、地域資源としての地域子育て支援拠点数や子育て応援団登録団体数、民生委員・児童委員と連携している市町村数が拡大しているほか、全市町村がオレンジリボンキャンペーンを継続実施が出来ている状態にある。 ・地域における子育て支援の受け皿や見守り体制の充実が図られているが、維持向上を図るために更なる取り組みが必要。
		女性活躍推進課	ホームページ「子育てネットなら」のアクセス数	833,403件	—	—	
		女性活躍推進課	なら子育て応援団登録団体数	757団体	772団体 (H30.2.28現在)	A	
		こども家庭課	児童虐待対応において民生・児童委員と連携した取組を実施する市町村数	30市町村	36市町村	A	
	啓発活動の推進	こども家庭課	オレンジリボンキャンペーンを実施する市町村数(全市町村実施を継続)	39市町村	39市町村	A	
虐待の予防と早期の対応							
乳幼児健診未受診児(3～5か月)の現認率(直接会って確認した率) 現状 22年度 36.1% 23年度 88.7% 24年度 78.8% 25年度 82.3% 26年度 79.1% 27年度 81.8% 28年度 78.0% 目標 31年度 100%	母子保健活動との連携強化	保健予防課	妊娠届出時に必要なアセスメント項目を用いた支援を実施している市町村数	32市町村 【新規設定】	36市町村 【新規設定】	A	・支援を要する特定妊婦を把握し適切な支援に繋げるためのアセスメントツールを導入している市町村数が増加し、また子育て世代包括支援センターを設置している市町村数も増加しているなど、母子保健における体制強化は図られつつある。 ・ショートステイや養育支援訪問事業等の子育て支援事業をしている市町村数も増加がみられるものの、ペアレントトレーニング等の保護者向けの子育て支援講座を実施している市町村数や、独自に研修会を実施している市町村数は横ばいまたは減少しており、市町村に対する研修事業の支援が必要。
		保健予防課	乳幼児健康診査の受診率(3～5か月児)	98.0%	—	—	
		保健予防課	乳幼児健診未受診児の現認率(3～5か月児)	78.0%	—	—	
	子育て支援の充実	こども家庭課	子育て世代包括支援センター設置市町村数(センター機能を有する市町村数を含む)	12市町村 【新規設定】	20市町村 (H30.2.28現在) 【新規設定】	A	
		こども家庭課	保護者向けペアレント・トレーニング講座を実施する市町村数	15市町村	15市町村	C	
		こども家庭課	ショートステイ、一時預かり事業を実施する市町村数	29市町村	32市町村	B	
	虐待通報対応の充実・強化	こども家庭課	養育支援訪問事業を実施する市町村数	30市町村	32市町村	B	
	要保護児童対策地域協議会の充実・強化	こども家庭課	要対協関係者を対象とした研修を実施する市町村数	19市町村	17市町村	C	
こども家庭課	市町村要対協における個別ケース検討会議の開催回数	935回	974回	B			
虐待を受けた子どものケアと家庭への支援							
家族再統合にあたり、家族応援会議など保護者等を交えた地域支援を実施した割合 現状 24年度 14.0% 25年度 6.3% 26年度 15.8% 27年度 8.2% 28年度 6.1% 目標 31年度 30% (24年度値の2倍以上)	一時保護の機能充実	こども家庭課	社会スキル訓練プログラム等を活用した児童へのグループワークの実施回数及び参加児童延べ人数	41回 320名	45回 401名	A	・一時保護所での児童に対するプログラムの導入は拡大しているが、里親委託数、地域小規模施設設置数、家族再統合を目指すことを目的としたプログラム受講数は、横ばい又は減少となっている。虐待を受けた子どものケアと家族支援の項目についての評価が最も低いため、向上を図るための取組が必要。
	社会的養護体制の充実	こども家庭課	里親に委託した児童数(各年度末の里親委託児童数)	43名	41名	C	
	被虐待児等へのケアの充実	こども家庭課	地域小規模施設等の小規模ユニット数	17箇所	17箇所	C	
	家族の再統合、子どもの自立への支援	こども家庭課	保護者支援プログラムを実施した件数(保護者数)	6人	4人	C	
		こども家庭課	家族再統合にあたり、家族応援会議など保護者等を交えた地域支援を実施した割合	6.1%	—	—	
子どもと家庭を支援する体制づくり							
児童福祉司1人当たりの対応件数 現状 22年度 29.1件 23年度 46.3件 24年度 54.5件 25年度 43.5件 26年度 60.3件 27年度 70.7件 28年度 73.4件 目標 31年度 40件以下 ※29年度より、「児童虐待対応職員1人当たり」の対応件数から「児童福祉司1人当たり」の対応件数に変更	県、市町村、関係機関の連携体制の充実・強化	こども家庭課	未所属児童(4～5歳児)の現認を行う市町村数	39市町村	39市町村	A	・未所属児童(4～5歳児)の現認を行う市町村数は、全市町村を維持。 ・県実施の研修への参加者は増加した。 ・医療機関への通告件数や、出前講座の実施回数や、人的交流に参加した関係機関の職員数や、市町村への巡回相談実施件数が減少した。 ・児童虐待対応職員(市町村)1人当たりの対応件数と児童福祉司1人当たりの対応件数(児童虐待対応職員1人当たりの対応件数)は、確認中。
		こども家庭課	児童虐待相談(県)の経路別件数のうち医療機関の件数	29件	24件	C	
		こども家庭課	こども家庭相談センター職員等による学校への出前講座実施回数(園・校数)	7回	6回	C	
	市町村の組織体制の充実・強化	こども家庭課	こども家庭相談センターとの人的交流に参加した関係機関の職員数	5人(2市) 【新規設定】	3人(1市) 【新規設定】	C	
		こども家庭課	児童虐待対応職員(市町村)1人当たりの対応件数	41件	—	—	
		こども家庭課	こども家庭相談センター職員等による市町村への巡回相談実施回数	86回	59回	C	
		こども家庭課	県が実施する市町村職員等を対象とした研修の参加者数(延人数)	474人	686人 (H30.3.8時点)	A	
県の組織体制の充実・強化	こども家庭課	児童福祉司1人当たりの対応件数(児童虐待対応職員1人当たりの対応件数)	73件 【新規設定】	—	—		

※「行動指標」で赤字で示した項目は、【新規設定】した行動指標

※「実施状況」の評価について A:指標が向上(目標を概ね達成したと考えられるもの) B:指標が向上しているが更なる向上が必要(向上しているが目標達成に満たないもの) C:指標が横ばい又は低下